

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075300139		
法人名	社会福祉法人 久住会		
事業所名	グループホーム 敬寿		
所在地	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1751番地		09496-2-7688
自己評価作成日	平成27年03月01日	評価結果確定日	平成27年05月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		093-582-0294
訪問調査日	平成27年05月08日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

26年度に初めて老衰の3名の方の看取りを行った。ご家族や医療との連携を密に行って、最後まで満足して頂ける対応が出来た。職員も不安な気持ちであったが、医療連携と経験豊富な看護師の協力で、自信を持つことが出来た。入居年数が11年に及び等、長く暮らしておられる方が多い。  
3月に100歳になられる方や、昨年に終末期との医師の判断が有るにも拘らず、穏やかに暮らしておられる。日々の観察や処遇に注意を払い、医療との連携を持ちながら、馴染みの関係で安心できる生活支援を心掛けている。又併設の利用・美容のボランティア利用や地域の方を招待しての大規模な行事・様々な活動への参加が出来る事である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「敬寿」は、自然が残る緑に囲まれた丘の上の広い敷地の中に、軽費老人ホーム、ケアハウス併設のグループホームである。利用者は鶯や小鳥の声で目を覚まし、広いグラウンドで日課のラジオ体操を行い、楽しい一日が始まっている。地域の認知症高齢者が利用しやすい料金を設定し、家族の負担を減らし、規則正しい暮らしの支援に取組み、利用者が重度化しても、生き甲斐をもって生活できるように取組んでいる。法人内嘱託医による定期受診や緊急時の往診は、利用者や家族の安心に繋げ、おいしい食事を沢山食べて、生活リハビリを活用し、利用者の健康管理は充実している。また、毎月自主防災組織による避難訓練を行い、利用者が全員安全に避難できる訓練に取り組んでいる。家族会を行事を兼ねて年3回実施し、家族と職員が話す機会を作り、信頼関係を築き、相互協力関係が始まっている「グループホーム 敬寿」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	研修で理念の大切さを学んだ職員が、新人研修時に説明している。又毎朝の朝礼での復唱時に、各職員の理念に沿った処遇を確認し、自己啓発に努めている。	ホームが目指す介護の在り方を示した「敬寿の介護理念」を職員全員で話し合って作成し、毎日朝礼時に唱和する事で、理念の共有を図っている。職員一人ひとりが理念の意義を理解し、利用者のペースを大切に、急がずゆっくり待つ事を心掛け、利用者の尊厳を守り、安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所の2階部分はケアハウスであり、入居者9人の内8人が併設施設からの入居である。廊下での挨拶や日常的にラジオ体操や散歩、行事を通じての交流が有る。	町内会に加入し、広いグラウンドを開放して、ゲートボールサークルの人達との交流が日常的に行われている。また、法人全体の夏祭りや運動会、園遊会に、地域住民や家族が参加する等、地域との交流は深まっている。併設施設からの入居者が多く、グラウンドで行われる毎朝のラジオ体操や行事の時には声を掛け合う場面も見られる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会において、地域の委員に認知症の方への支援の実践方法を報告。又広報誌を役場にて配布して頂いたり、社会福祉協議会に掲示して頂いている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そでの意見をサービス向上に活かしている	委員会ではご家族からの率直な評価や意見を頂き、地域の方からの意見や情報を参考に行事に活かしてより良いサービスの向上を図っている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、利用者、家族、地域代表、民生委員、行政が参加し、ホームの運営状況や取組み、課題等を報告し、委員からは、意見、要望、情報提供等があり、出された意見や情報をサービスの向上に活かしている。また、会議を重ねる毎に参加委員との信頼関係が深まり、ホームの発展に繋がっている。	有識者、知見者、元家族、他事業所の管理者等に、幅広く声掛けて委員の増員を図ると共に、会議時に避難訓練実施の評価をいただいたり、認知症や制度に関する勉強会、食事の試食会等、テーマを変えての運営推進会議に期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は行政の「高齢者対策委員会」の役を担っており、行政との連絡を密にとっている。又広報誌を他の事業所に配布して頂くなどの協力を頂いている。	行政主催の「高齢者対策委員会」の委員として管理者が関わり、定期的に情報や意見交換し、行政と連携を図っている。また、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの実情を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。小竹町内のグループホーム運営会議の3ヶ月毎の継続開催を目指し、取り組んでいる。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に身体拘束廃止委員会が有り、職員が委員となって定期的に研修会を開催している。又、日中はすべてのドアを開錠しており、言葉の拘束も禁止している。	法人の身体拘束委員会が中心となり、研修会を年2回実施し、職員全員が身体拘束の弊害を理解し、身体拘束の具体的な禁止行為を検証し、身体拘束ゼロへ向けての取組みを行っている。また、室内の鍵は日中は開錠し、職員の見守りの中、利用者のペースで自由に入力できるように支援している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士が、不適切なケアを含め見過ごさないで、注意を払うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員に資料を回覧し、それぞれが理解出来る様になっている。	現在、制度活用の利用者はいないが、資料やパンフレットを用意し、関連の新聞記事の切り抜きを回覧する等して、職員全員が学んでいる。今後、制度の必要性を検討しながら、必要時には制度についての説明、活用に向けての支援が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書・重要事項説明書について理解・納得して頂ける様、充分時間をかけている。解約時は誠意をもって納得して頂く様対応している。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会に利用者・家族代表・行政の職員・民生委員が参加。意見・不満・苦情を述べる機会が有り外部への発信ができる。職員は家族会や3か月ごとのカンファレンスで家族から個々の意見要望を聞いている。	ケアマネージャーは、家族と密に連絡を取り、少なくとも1ヶ月に1回は面会をお願いし、面会時には利用者の状態を伝え、家族からの意見、要望を聴いている。運営推進会議、年3回の家族会、3ヶ月毎のカンファレンス等、家族の思いを聞き取る機会を設け、出された意見や要望はホーム運営に反映出来るよう努力している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回、運営者・管理者参加の職員会議を開催し、意見や提案を聞いている。備品購入やリフォームなど、積極的に反映させ実行している。	毎月1回、「敬寿会議」を開催し、話しやすい雰囲気の中で、職員からは活発な意見が出ている。事前に、資料を配布し、職員一人ひとりの意見を書いて提出してもらい、提案に沿った密な話し合いが行われている。行事や業務、利用者の処遇について検討し、出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、社会保険労務士による公平な評価を行っている。職員会議では業務改善事項として率直に意見を提案・改善している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たっては性別年齢の区別を行っていない。現在男性職員3名、60歳以上の職員が4名勤務している。採用後も能力に応じた業務で力を發揮出来る様に配慮している。	職員が働きやすい職場作りを目指し、職員ロッカーや休憩室を整備し、休憩時間に配慮して、リフレッシュしながら働ける環境を整えている。男性職員が3名勤務し、役割分担しながら、それぞれの能力を發揮して生き生きと働けるよう配慮している。また、資格取得を目指す職員も多く、向上心を持って働ける環境である。職員の採用は、年齢や性別の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は人権教育・啓発教育に取り組み、人権に関する研修が有れば参加させている。研修を受けた職員は参加出来なかった職員へ伝達学習を行い、常に利用者の尊厳を守る事を意識している。	接遇や身体拘束の研修会の中で、利用者の人権を守る介護について学び、利用者の尊厳のある暮らしをどのようにサポートしていくかを職員全員で話し合い、利用者一人ひとりの習慣や意向に沿った介護サービスの提供に取り組んでいる。特に、利用者に対する言葉遣いや態度に気をつける事を徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は希望する研修に参加出来る機会を得られる。研修内容は全職員が共有できるよう、資料の回覧・勉強会を行っている。働きながらの資格を取る為の勤務調整を行い介護福祉士資格取得者や毎年ケアマネの受験者が居る。又新人はジョブトレーニングにより育てている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進委員会議にて町内の「グループホーム推進会議」の開催を行政に働きかけ、事業者間の意見交換を通じて交流を持つ様取り組んでいる。又当法人の行事への参加を呼びかけ、同業者間の交流・連携を図っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にはお宅訪問やお茶の時間に遊びに来て頂き乍、お話を通してご本人の要望など伺うようにしている。何度か訪問しての関係づくりを重視し、安心して頂いている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前には必ずご家族と面談し、不安なことや困っている事を伺う機会を持っている。又ご本人と一緒にお茶の時間を過ごして頂く等、話しやすい雰囲気作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期にはご本人とご家族との面談の機会を多く持つようにしている。困っている事に着目し、必要な支援を見極める様になっている。必要であれば地域のケアマネージャーとの連携がとれる体制にある。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者からは他人への気遣いや配慮などを学ぶことが多い。もめごとの調整を目の辺りにすることもある。認知症が進行しても子供の事を気遣う親心に触れる等、共に生活するものとして、気付かされることが多い。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と共にカンファレンスを行うことにより、共に悩み考え、助言を頂いている。行事では計画・立案・食事やゲームにも参加、ドライブに同行されるご家族も居られる。面会が遠くご家族へは、連絡をして来園をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設施設からの入居者が、馴染みの方との関係が途切れない様に、朝のラジオ体操や、行事への参加を支援している。又ドライブ先は馴染みの場所を選ぶようにしている。	軽費老人ホーム、ケアハウスからの入居がほとんどで、入居前からの馴染みの関係の中での暮らしである。敷地内の広いグラウンドで行われるラジオ体操の中に入ると、知り合いに会って話をしている姿が見られ、他にも、合同行事への参加等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気が合う方・刺激し合える方の御席を隣合わせにしている。皆様は居室に居られることよりホールで過ごす時間が多く、お互いに良きにつけ悪きにつけ、積極的に関わっておられる。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移園された方には先の職員と連絡を取り連携に努めている。又入院などで契約が終了しても、面会・電話等でご家族・ご本人との関係継続に努めている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にセンター方式アセスメントを記入する事で暮らしに対する意向や思いを把握する努力をしている。又意思表示が困難な方への関わりの中で、表情や反応により意向を汲み取るようにしている。	介護理念の中にも、「お一人お一人の個性を尊重し、お話を傾聴します」と謳い、利用者に寄り添い、思いや意向の把握に努めている。パソコン入力による時、系列の記録で情報を共有し、本人のペースを大切にしながら暮らしの支援に取り組んでいる。入居年数の長い利用者が多く、ベテラン職員によるきめ細かいケアが行われている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族が訪問した機会やカンファレンス時に生活歴や好みをの情報を得る様にして、随時センター方式アセスメントに記入するようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録・カンファレンス・職員会議などにより、情報を把握し、個人のやりがいや拘りを大切に、意向に沿った支援に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとのカンファレンスは家族が面会時を利用し、要望や意見を取り入れて、計画に反映している。職員はアイデア・気づき・意見を常に出し合い、介護経過に取り入れている。	家族の面会時に、3ヶ月毎のカンファレンスを実施し、意見や要望を聴いている。敬寿会議で、職員から利用者の処遇について意見を出してもらい、利用者本位の介護計画を作成している。また、介護計画が現状にあっていないかを定期的に検証し、急変や状態に合わせて、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践・結果を日々記録し、気づきや工夫を連絡帳や排泄チェック表で情報共有を図っている。又ケアの変更が必要な時はカンファレンスや職員会議で提案し、計画の変更・立案に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望に応じて通院や送迎を柔軟に支援している。訪問歯科やボランティアの訪問理容・美容を利用頂いている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方が参加する夏祭りや体育祭に参加したり、保育園児との交流を通して地域との繋がりがあある。又年に2回消防署が参加しての消火・避難訓練に参加し安全確保に力を入れている。運営推進委員である地域の方に手芸工作の作品作り案を提供して頂いて活用している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族との話し合いにより、受診方法を決めている。常時体調の変化をみている職員が必要と感じた時には協力医院の往診が受けられる。看取りまでの医療連携が確立されている。	利用者や家族と話し合い、利用者にとって馴染みのかかりつけ医を選択してもらい、受診は家族と協力して行っている。法人内の嘱託医が毎週往診に訪れ、利用者の健康状態を把握し、看護師や介護職員と協力し、利用者が安心して適切な医療を受けられる体制を整えている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携での看護師が入浴前の健康チェックを行っている。常時体調の変化時は相談できる体制にあり、適切な観察・指示・医師との連携がある。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は日常を良く知る職員が付き添い、本人の特徴を伝え、混乱防止の為早期に退院出来る様、病院側との情報交換を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約時に説明を行い指針を示している。H26年度に医師・看護師との協力で3名の方の看取りを行い、ご家族から感謝の言葉が頂けた。	契約時に、重度化、終末期について説明を行い、ホームで出来る看取りについて理解を得ている。平成26年度は、家族、医師、看護師、介護職員の協力を得て、3名の利用者の看取りを行った。今後も、職員の介護技術の向上に取り組み、看取り支援を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人職員への勉強会として資料を回覧して、内部研修を実施している。感染症の吐物処理対応の訓練を行っており、夜間想定での消火・避難訓練はほぼ毎月実施している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設全体の避難訓練を年2回、消防署が参加して行っている。7人の職員の内4名が近隣に住んでおり、災害時は直ぐに応援出来る体制にある。	年2回法人全体の避難訓練を、消防署の協力と指導で実施し、敬寿単独での消火、避難訓練を夜間想定を含め毎月実施して、利用者が安全に避難できる方法を何度も繰り返し確認している。4名の職員がホームの近隣に住んでいて、非常時の応援体制が整い、法人内職員間の協力体制も確立している。また、法人内に、100食以上の非常食、飲料水の備蓄をしている。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所の理念である「お一人一人のペースを大切に、個性を尊重し」等、職員は暗記しており、朝礼で毎日唱和し、確認している。日々のケアの中でもプライバシーを尊重した声かけを意識して行っている。	職員は、理念を基に、利用者の個性を尊重し、一人ひとりのペースを大切にした支援に取り組んでいる。利用者同士が文句を言い合う場面も敢えて見守り、嫌な刺激に対して嫌と言える暮らしを見守っている。また、ホームの名前にも通じる、長寿を敬う気持ちで常に利用者寄り添い、言葉かけや対応を行っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意志の表出が困難な方でも、言葉が引き出せるように声かけの工夫を行い、傾聴に努めている。利用者の個性を尊重し、無理強いないケアを心掛けている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の自主性・個性や拘りを尊重しており、日々の体調を確認しながら、意思確認して支援している。介助に拒否が有る方へは、職員が交代したり、時間をずらす等の配慮をしている。自らの希望で昼寝をする方には休んで頂く支援をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度の理容・美容師が訪問しており、長年の習慣を継続出来る様にお手伝いしている。衣類については好みの色など、ご本人の趣味を尊重し、身なりにも配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	認知症症状の重度化により、現在はお好み献立会として、月に2回一緒に食事作りをしている。ご利用者の好みの献立を考慮し、お一人一人が出来る事に参加して力を発揮される場面がある。	併設事業所の厨房で調理した食事が届けられている。旬の食材を使い、品数も多く彩りにも配慮された美味しい食事である。職員は持参した食事を利用者と一緒に会話しながら食べている。月に2回の「お好み献立会」では、利用者の嗜好を聞いて、一緒に食事作りに挑戦し、作って食べる事を楽しむ支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によって計算された栄養バランスのとれた献立を同じ建物内の厨房で作っている。食事形態はその方に合ったカット方法・盛り付け声かけの工夫で全量摂取される様支援している。毎食後に食事・水分量を記録し必要量が確保出来る様に支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご本人の状態に合わせた支援で、毎食後に口腔ケアを実施している。又必要に応じて訪問歯科を受診している。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の重度化が進み全員がリハビリパンツや尿取りパットを使用しているが必ずトイレに座って頂いている。お一人一人のパターンに合わせる為に、チェック表を記録している。不快感がない様に失禁した場合は陰部清拭を実施している。各居室内にトイレが有り、日に何度も往復することがリハビリにもなっている。	利用者の重度化が進んでいるが、トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者の表情や態度から察知して、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、プライドや羞恥心に配慮したトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、自室のトイレまで日に何回も歩く事がリハビリとなり、長くホームで暮らし続けられる事に繋がっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を確認し、便秘に対しては散歩や水分摂取・乳製品の摂取を支援している。緩下剤を服用している方は、観察・記録により出来るだけの減量に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	尿・便失禁の方が多くなっているため常時入浴が可能日としている。ご本人の意向や、体調に配慮した入浴を行っている。断る方には職員が交代したり、時間をずらす等の対応に努め、清潔保持に努めている。	入浴日は、月、水、金の3日であるが、失禁に備えて、いつでも入浴出来るようにしている。拒否の強い方には、時間をずらしたり、職員が交替で声掛けし、無理強いせず次の日に入ってもらおうようにして、出来るだけ、楽しい気持ちで入浴出来るように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前のひとは習慣を大切に一緒に過ごし、安心して休まれるようにしている。日中の過ごし方にも配慮し、皆様が昼寝の習慣が無いので夜は良く休まれている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が解りやすい様に、個人別薬箱・投薬チェック表・遵守事項にて、誤薬事故がない様に徹底している。症状の変化は逐一医師に報告し、指示を仰いで、連絡帳にて情報を共有している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人一人に合った家事(洗濯量・野菜カット・テーブル拭き等)への参加を支援しており、必ずお礼を言ったり、褒める事でやる気を持って取り組まれている。ボール投げやことわざ遊びなどでは、競争心を刺激し、活性化を図っている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	広いグラウンドがあるので、朝のラジオ体操・歩こう会・随時の散歩・避難訓練で外に出る機会を作っている。ご本人の意向に沿って買い物や・通院・ドライブなど外出の機会を支援している。	自然環境に恵まれた広い敷地の中にあり、天気の良い日は、広いグラウンドに出て、朝のラジオ体操や散歩を日課として行い、裏の畑で園芸を楽しんでいる。利用者の希望を聞きながら、通院時を利用して個別の買い物に出かける等、高齢化や重度化の中で、利用者の気分転換や生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ショッピングの時や外出時等、お金を使う機会を持っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を頂いた時には手渡しし、お返事を代筆している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂・和室・脱衣室には床暖房設備が有り、快適に過ごして頂いている。ホール中央にキッチンが有り料理の匂いや音を感じて頂ける環境である。和室の障子を開けると広いグラウンドと自然の風景が広がり季節感を感じて頂ける。利用者全員が食堂に集まって来られて会話もあり、賑やかに生活されている。	リビングルームや和室、脱衣所に床暖房を設置し、丁寧な掃除により、利用者が気持ち良く過ごせる環境作りに取り組んでいる。1日の大半を過ごすリビングルームでは、利用者が集まって談笑し、障子を開けると広々としたグラウンドと緑の木立が眺められ、鶯の声を聴きながら、ゆったりと穏やかに過ごす利用者の姿が見られる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子の配置を工夫して、気に入った場所で気の合う方と過ごしたり、独りで居睡りする場所を大切にしている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前には自宅を訪問し、使い慣れた家具を持ち込んで頂ける様、家族や本人と話しながら、配置もなるべく変わらない様に配慮している。	利用者が長年使用してきた馴染みの家具や仏壇、使い慣れた生活用品、大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その方らしい居室環境を整え、利用者が居心地良く過ごせるよう配慮している。また、居室にはトイレ、洗面所が設置されている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、床フローリング構造である。ご自分の居室へ歩いて行き来が出来る様手摺を設置している。入口にはご自分で書いた表札を掲げて、解るように工夫している。		